
7 3 1 7. 保稅管理資料再出力依頼情報登録・変更

業務コード	業務名
DLH01	保稅管理資料再出力依頼情報登録・変更

1. 業務概要

再出力を要求する保税管理資料情報について、再出力依頼情報の登録、変更、呼出し及び削除を行う。対象となる保税管理資料情報は、「表 1 再出力対象保税管理資料情報一覧」参照。

本業務によって登録された再出力依頼情報に基づき、保税管理資料再出力処理が自動的に起動され、指定された管理資料情報を再出力する。

再出力依頼情報の変更及び削除は、保税管理資料再出力処理の起動前まで実施可能である。

再出力依頼情報の呼出しは、保税管理資料再出力処理の完了まで実施可能である。

各処理区分の処理内容は以下の通りである。

(1) 登録

再出力依頼情報の登録を行う。

(2) 呼出し

変更または削除を行う場合、システムに登録されている再出力依頼情報の呼出しを行う。

(3) 変更

システムに登録されている再出力依頼情報の変更を行う。

(4) 削除

システムに登録されている再出力依頼情報の削除を行う。

表 1 再出力対象保税管理資料情報一覧

管理資料番号	管理資料名	出力情報コード	周期	備考
1	航空輸入貨物搬出入データ	ABS6900	日報	
2	航空輸入貨物取扱等一覧データ	ABS7000	日報	
3	航空輸出貨物取扱等一覧データ	ABT6300	日報	
4	航空輸出貨物搬出入データ	ABT6400	日報	
5	輸入貨物搬出入データ	SBS1400	週報	月曜日配信
6	貨物取扱等一覧データ	SBS1700	週報	火曜日配信
7	輸入貨物コンテナ関連データ	SBS1800	週報	月曜日配信
8	輸出貨物搬出入データ	SBT0200	週報	火曜日配信
9	輸出貨物コンテナ関連データ	SBT0500	週報	火曜日配信

2. 入力者

航空会社、機用品業、保税蔵置場、CY

3. 制限事項

(1) 保税管理資料情報の再出力可能期間は、当初管理資料が配信されてから一定の保存期間とする。

(2) 1業務で指定可能な再出力依頼情報は、最大5件とする。

(3) 1業務で指定可能な対象日数の範囲は、管理資料単位に以下のとおりとする。

(A) 日報の場合

「対象年月日（終了）」－「対象年月日（開始）」の日数の差＋1 ≤ 31

(B) 週報の場合

（「対象年月日（終了）」－「対象年月日（開始）」の日数の差）÷ 7 ＋ 1 ≤ 31

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②システムに保税管理資料情報再出力可能者として、登録されている利用者であること。
- ③本業務実施日において、再出力可能期間内の利用者であること。
- ④再出力依頼情報の変更、呼出しまたは削除の場合は、再出力依頼情報を登録した利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) バッチ処理依頼DBチェック

- (A) 入力者が登録した再出力依頼情報件数（受理番号単位）の最大件数がシステムの制限値以内であること。
- (B) 入力者未取出の管理資料情報のファイル合計数がシステムの制限値以内であること。
- (C) 入力者未取出の管理資料情報のファイル合計容量がシステムの制限値以内であること。
- (D) 再出力依頼情報の変更、呼出しまたは削除の場合は、以下のチェックを行う。
入力された受理番号及び通番がバッチ処理依頼DBに存在すること。
- (E) 再出力依頼情報の変更または削除の場合は、以下のチェックを行う。
入力された受理番号に対する保税管理資料再出力処理が起動前であること。（処理ステータスが「未処理」または「保留中」。）
- (F) 再出力依頼情報の呼出しの場合は、以下のチェックを行う。
入力された受理番号に対する保税管理資料再出力処理が完了していないこと。（処理ステータスが「未処理」、「保留中」または「処理中」。）

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 受理番号払出し処理

再出力依頼情報の登録の場合は、受理番号を払い出す。

(3) バッチ処理依頼DB処理

(A) 再出力依頼情報の登録または変更の場合

入力された再出力依頼情報をバッチ処理依頼DBに登録または更新する。

(B) 再出力依頼情報の削除の場合

入力された受理番号に対するバッチ処理依頼DBに削除の旨を登録する。

(4) 注意喚起メッセージ出力処理

再出力依頼情報の登録または変更の場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。（メッセージ内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
保税管理資料再出力依頼情報	再出力依頼情報の登録、変更または呼出しの場合に出力する。	入力者
随時処理結果通知情報	保税管理資料再出力処理が終了した場合に出力する。	入力者

7. 特記事項

(1) 応答画面の再送信について

再出力依頼情報の呼出しを行った場合のみ、応答画面からの連続した送信が可能となる。

(2) 再出力依頼情報の変更と削除について

再出力依頼情報の呼出し後、変更内容を送信する前（バッチ処理依頼DB更新前）に保税管理資料再出力処理が起動された場合は、再出力依頼情報の更新を反映することができない。

(3) 保税管理資料再出力処理について

本業務によって登録された再出力依頼情報に基づき、自動的に起動される保税管理資料再出力処理においては、保税管理資料マスタより以下の条件を満たすデータを出力する。

①保税管理資料情報の出力先利用者が、本業務の入力者と一致すること。

②保税管理資料情報の出力情報コードが、本業務で入力された管理資料番号と関連する出力情報コードと一致すること。

(4) 再出力可能期間について

再出力可能期間は、保税管理資料情報出力から5年間とする。

(5) 随時報の配信と本業務の実施について

再出力依頼情報登録後、バッチ処理を実施して得られた随時報と再出力依頼利用者が取出していない管理資料情報の合計件数、もしくは合計容量がシステム制限値を超過した場合は、処理された随時報を配信すると共に、注意喚起メッセージを随時処理結果通知に出力する。（メッセージ内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

再出力依頼利用者が未取出の管理資料情報を取出さずシステム上に残留している間は、新しい依頼情報の登録を不可とする。また同様に一度受理番号単位で削除した再出力依頼情報の復帰も不可とする。登録済みの依頼情報についても随時処理を行わない。

一定時間ごとに管理資料情報の合計件数、合計容量をチェックし、再出力依頼利用者が管理資料情報を取出すことによりシステム制限値以内となった時点で、再出力依頼利用者分の再出力依頼情報の随時処理を再開する。また同時に新しい依頼情報の登録を可能とする。一度受理番号単位で削除した再出力依頼情報の復帰も可能とする。

(6) 再出力管理資料情報について

①再出力される管理資料情報は、出力共通項目を含めて当初の管理資料情報と同じ内容となる。

②再出力対象の保税管理資料情報は、配信時に保税管理資料マスタに保存された管理資料情報のみとする。

③再出力管理資料情報のファイル名は、以下の通りとする。

形式	XXXXXXXXYYMMDD_XXXXXXXXXX_ZUIJI_12345_001_YYYYMMDDHHmm00.csv.gz ① ② ③ ④* ¹ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
内容	①出力情報コード ②再出力対象管理資料情報の対象年月日 ③宛先利用者コード ④配信元利用者コード* ¹ ⑤固定文字 ⑥受理番号 ⑦通番 ⑧配信日時 ⑨拡張子

(* 1) 複数利用者へ配信した場合のみ設定される。

登録がない場合は何も設定されず、「③宛先利用者コード」の後に「⑤固定番号」が設定される。